

月刊

地域保健

●特集

障害者を支援する
保健活動



● FACE2006
大川弥生さん

国立長寿医療センター研究所
生活機能賦活研究部部長

●首長に聞く
中本富夫
町長
(山口県大島郡周防大島町)

●あなたのまちの
ヘルスプロモーション
群馬県草津市

●介護予防フロンティア
栄養改善

●訪問を考える
介護と仕事で疲弊する介護者を
心配するケアマネジャー

2006.3



国立長寿医療センター研究所 生活機能賦活研究部部長・医学博士

大川弥生さん



住民を全人的に見られるのが
保健師さんの強み。
介護予防は原点回帰になると
思います。

photo:Kamiyasu Sei

早くから廃用症候群の重要性を唱え、生活機能の面から介護予防について貴重な提言を行つてきた大川弥生さん。形ばかりが先行しがちな介護予防ですが、その本質についてお話をうかがいました。



おおかわ・やよい
久留米大学医学部大学院修了。東京大学助手、帝京大学助教授を経て、現職。医学博士。専門はリハビリテーション医学、介護学。著書に『新しいリハビリテーション人間「復権」への挑戦』(講談社現代新書、講談社)、『介護保険サービスとリハビリテーション－ICFに立った自立支援の理念と技法』(中央法規出版)など

介護予防の3本柱は行政、医療、自助共助

—4月から介護予防が本格的にスタートしますが、制度面の評価も含めて先生のご意見をお聞かせください。

しまわないかというのが少し気がかりな点です。

私は介護予防には3つの柱があると

—介護予防には6つのメニューがありますが、これについてはどうお考えですか？

平成15年の高齢者介護研究会から始まつて、介護予防の理念については徹底して議論されてきましたので、基本的な考え方はとてもいい方向に行っています。ただ、実際に現場でいると思います。ただ、実際に現場で動くときに、運営方法の面にばかり気をとられ、理念や目標が希薄になつて

思っています。一つは言うまでもなく「行政」で、地域支援事業や予防給付などです。それから、これはあまり言われていないので、「医療」の中での介護予防と「自助共助」という柱。今回の改正では、「行政」にばかりスポットが当たっていますが、他の2つの柱なしには本来の介護予防は成り立たないはずですし、この2つを重視することで、介護予防の全体像や理念を見失わずに済むと思います。

個々のメニューにとらわれすぎて全体を見失わないことが大事でしょう。保健師さんはこれを「振り分け機能」として考えればよいと思います。例えば、うつ状態の場合、保健師さんが責任を持つて取り組もうとしてもなかなか難しいので、保健所とか、精神科の医師につなぐ必要がある。そこでは保健師さんは、全人的な方向性、プランを立てていく役割を担う。つまり単な

特集

障害者を支援する保健活動

障害者に
とって必要な
地域づくり
とは

解説

障害者自立支援法の概要

レポート・当事者インタビュー

p 8~12

私たちの本当の声を聞いてほしい

神戸市なでしこの里、和歌山市麦の郷を訪ねて

p 13~19

インタビュー・1

p 20~23

市町村の立場からみた障害者の支援

長期的な視点でマネジメントするしくみが必要

●お話を聞いた人 大阪府交野市福祉サービス課 倉澤裕基さん

インタビュー・2

p 24~26

保健師の立場からみた障害者の支援

保健の観点からすき間をぬう支援を

●お話を聞いた人 石川県羽咋市健康福祉課 片山みゆきさん

概論

p 27~33

今後の障害者施策がめざすもの

日本赤十字豊田看護大学 端谷 毅

取材を通じて

p 34~35

保健師の皆さんに期待すること

フリーライター 三重野由紀子

(写真は左から)「なでしこの里」の配食厨房/「ソーシャルファーム ピネル」のクリーニング部/同左/
「はぐるま共同作業所」の製パン事業部

平成18年4月、障害者自立支援法がスタートします。

「障害者が地域で暮らせるように」「サービスを一元化して自立支援を促そう」と、国のPRは盛んですが、抱えている問題も数多くあるようです。地域での暮らしを実現させたり、自立支援を行つたりということは、障害をもつ人のみならず地域住民すべてのニーズです。しかしながら、障害者の生活を考えるとき、私たちは当事者の自助努力と福祉サービスだけをイメージしてはいいなでしきうか。障害者福祉は、一般的な保健事業で行うような予防的観点のアプローチとは異なる面もあるせいか、保護や救済的な観点に限定して捉えられがちです。また、それに関係するのか、保健師が障害福祉の分野に配属されていない市町村も多く、障害者と保健師との接点が薄いという声も聞かれます。新制度スタートを機に、障害者が地域で暮らすために必要な保健活動について考えてみませんか?



特集

解説

障害者
支援する
保健活動

障害者 自立支援法の 概要

(厚生労働省資料を元に作成)

障害者自立支援法は、これまで問題とされていた財源確保や
障害種別間ならびに地域間のサービス水準格差是正などを実
現し、障害者の自立生活を支えることを目標とした法律です。
ここでは、その概要を説明します。

1. 障害者自立支援法のポイント

障害のある人々の自立を支える

障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編

サービスを利用する人々もサービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任をもって費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実

障害のある人々に、身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供

就労支援を抜本的に強化

支給決定の仕組みを透明化、明確化

首長に聞く

日本版
パブリックヘルスを
求めて

はじめに

山口県大島郡周防大島町

中本富夫 町長



インタビュー・文

莊田智彦
(ノンフィクション作家)



photo : Kamiyasu Sei



日本中のどこの町に行つても、その町の紹介に高齢化率から語られることが多いっています。その町の高齢化率が分かったからといって、その町や住民の生活が分かるというわけでもありませんが、こうした「数字」から、ほとんどすべての高齢者の政策が動いていることには注意が必要です。数字は為政者の施策化の根拠となります。時として私たち国民（住民）の目をくらます小道具になります。かつて「保健所法」の時代の保健事業は「無料の原則」に支えられていました。いまは「数字を取る」ことが事業の目的となったり、保健師の現場でもあからさまに「予算の付かない仕事はするな」と上司に言われることさえあるそうです。

高齢者介護や介護予防が、保健事業全体にこれほど大きな割合を占めてくるとは、「介護保険法」の成立時には誰も思わなかつたでしょうが、もともとこの法律の成立過程も私たち一般の国民の意思の確認という点では極めて不十分だったと思ってきました。事前の説明では、「お年寄りを介護する人のため」の保険制度のはずでしたが、実際には「介護をするお年寄りの自立支援」のための

法律でした。しかも改正の時期を迎えて、この法律が国民に求めているもう一つの義務、「自らが要介護状態にならないために、健康の維持に努める」と（第4条）が「介護予防事業」としてこの4月から始まります。もちろん制度の修正や見直しは大事なことだと思いますが、私たち国民の気持ちや意思是どこに反映されるのか、ほとんど行政内の決定には口を挟む余地はないようです。ここに来て利用者国民の生活実態と制度の縛りには大きな隔たりが生じているように感じます。

ここに高齢化率日本一の島として有名な瀬戸内海に浮かぶ一つの島があります。何しろ全人口の半分が65歳以上の老人で占められ、しかも互いに支えあって自足して暮らすお年寄りたちの姿は、「大往生の島」として喧伝され、国のさまざまな高齢施策の先駆的なモデル地区としての役割を担っていました。今回は日本の高齢化社会の将来のお手本とされてきた山口県周防大島町（4町合併で人口2万1700、高齢化率44%）を訪ね、高齢対策の最前線とお年寄りの生活の実際はどうなっているのか、「自助、共助、公助」の形から、地方の時代と公的責任（日本版パブリックヘルス）を考えみたいと思います。

「楽園ルボ『大往生の島』」から10年

高齢化の島は共助の島、島独自のものを尊重することで発展する。

瀬戸内海に浮かぶ、淡路島、小豆島に次ぐ面積を持つ、山口県周防大島が日本一の高齢化の島として全国に知られたのは、1996年『文芸春秋』3月号に発表された「楽園ルボ『大往生の島』」（佐野真一）によってだったたと思います。何しろ「七割が老人」の島で見つけた新しい幸福の形』という副題と、当時評判のベストセラー『大往生』（永六輔・岩波新書）も、「この島の」とがヒントというのですから、注目されたのは当然です。島には、大島、久賀、橘、東和の4つの町があつて、中でも東和町の高齢化率は46・5%で日本一、10年後2005年の町の老人人口は6割に達するといわれました。私が記事に惹かれたのは、島のお年寄りたちの生活程度は著しく低いにも関わらず、連帯意識が強く、孤立感は低く、生きがい調査では9割近くの老人が今の生活に満足していると答えている点でした。

初めて島を訪ねたのは、このルボから2年後の98年6月のことです。前年の11月に開かれた県保健所保健婦研修会で柳井保健所大島支所の小野原保健師から、同時に

中本富夫 町長

山口県大島郡周防大島町

中本富夫（なかもと・とみお）
1922年生まれ。農林省を退職後、橘町議会議員を7期務め、その後、副議長、議長を歴任。91年1月より橘町町長を4期務める。
2004年11月より現職。全国町村議會議長会町村議会議員永年勤続表彰（25年以上）。
山口県選奨（自治功労）。

